

G I G Aスクール構想に基づき整備する機器の更新経費及び維持管理費に係る財政支援策等に関する要望

要望の要旨

文部科学省において「G I G Aスクール構想」を打ち出し、令和元年度に補正予算を計上し、さらに国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、令和5年度までであった児童生徒1人1台の端末整備スケジュールの加速や学校現場へのICT技術者配置支援、在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備を早急に実現するよう求められたことを受け、本市においても令和2年度に整備を完了しました。

今後の機器更新時においても、継続的な財政支援を講じるとともに、通信料や保守料の機器管理費用について、新たな支援制度の創設を要望します。

要望の理由

昨今のICT技術の目覚ましい進歩を考えると、優良な学習環境維持のために定期的な機器の更新は避けられな

いものであります。また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響による学校の休業等により、児童・生徒の学びを保障できる環境の重要性を改めて認識したところであります。

しかし、一方で、本市の財政状況は厳しく、学習環境の整備に対する財源確保が大きな課題となっております。

G I G Aスクールに係る通信料については、交付税措置はされているものの、今年度から次回更新の7年度までに約1億9千万円の費用が想定され、また、約3億7千万円の保守料については、既に機器整備と一体的に契約済みであるため、新設の運営支援センターに係る支援を受けることが困難です。さらに次回更新費用については、補助制度の継続も明示されておらず、現状、全額地方負担となる状況にあります。

つきましては、今後のG I G Aスクールに係る機器更新の費用の継続的な財政支援と、通信料や保守料の維持管理費について、新たな支援制度の創設を要望します。